

地域別の主要施策の取組状況

施策取組状況評価結果（現段階の問題点・改善等が必要な項目）

地域懇談会からの主な意見

県北地域

- ① 住宅等の除染を更に推進するため、仮置場整備など、実施主体である市町村の取組を支援するとともに、事業者等の確保や育成などを一層進めていく必要があります。
- ② 各地域における着地型観光の取組を有機的に繋げ、地域全体としての魅力を高めながら、効果的な情報発信に取り組む必要があります。
- ③ 消費者や流通関係者等への県産農産物等の信頼回復を図るため、正確な情報発信とともに効果的かつ戦略的なプロモーションや理解を促進するリスクコミュニケーションを積極的に展開する必要があります。
- ④ 本県復興の基軸となる東北中央自動車道や国道114号等の整備を進めるとともに、震災に起因する浜通りの交通事情により国道349号等の交通量が増加していることから、更にきめ細かな道路の維持管理に努める必要があります。

- ・大学生等の若い世代に期待し、学生の自主的な活動への支援策や活用が必要。
- ・交流人口の回復を図るため、地域資源を磨き上げ魅力を高めながら、福島らしいおもてなしを提供し、リピーターを増加させることが必要。
- ・地域産業の振興を図るためには、保育所等の子育て支援制度を充実し、従業員が企業で継続して就労できる環境整備が必要。

県中地域

- ① 原子力災害の風評対策として、市町村等と連携した広域観光の推進及び農林水産物の安全性PR・消費販売促進活動による情報発信に取り組んでいく必要があります。
- ② 田村市都路地区においては、地域コミュニティの再生や営農・商工業の再開など復興に向けた取組を支援していく必要があります。

- ・復興を進めるため、いわきや会津、相双を結ぶ横軸の道路網整備が必要。
- ・避難者の生活自立や若者の県外流出を防ぐための働く場所の確保、働く女性の安心のための環境整備が必要。
- ・地域づくりに関心のある若者が参加しやすい環境づくりが必要。

県南地域

- ① 首都圏に隣接する地理的優位性を生かし、引き続き積極的な企業誘致を推進するとともに、集積した企業間の連携を図っていく必要があります。
- ② 原子力災害に伴う風評による観光客の減少、定住・二地域居住など都市農村交流の低迷等の状況に対応するため、観光客誘致や都市地域との交流、農林水産物の消費拡大等に引き続き取り組む必要があります。

- ・県内でも会津、浜通りなど他地方の団体同士が交流できる環境づくりが必要。
- ・今後とも県南地方から元気を発信していくことが必要。
- ・県南地方の交通条件を生かしていくためにも、地域産業を支える人材の育成が重要。

会津地域

- ① 「八重の桜」放映終了後の観光客入込数を維持し、本格的な観光復興を実現していくために、地域の観光素材の磨き上げやおもてなし向上を図り、会津地域が一体となって効果的な観光PRに取り組むとともに、平成27年の「ふくしまdestinationキャンペーン（DC）」の成功に向けて、平成26年の「プレDC」、平成28年の「アフターDC」を着実に進めていく必要があります。
- ② 木質バイオマス発電所では、燃料用チップの安定供給が求められており、豊富な森林資源を有する会津地域の林業振興やエネルギー自給率の向上を図る観点から、今後も未利用間伐材等の活用を一層推進していく必要があります。

- ・雇用の確保や安心して生活ができ、子育てができる福島県をつくって欲しい。
- ・スキー修学旅行が震災前の2割にも回復していない。会津地域の貴重な観光資源であるスノーエリアに来ていただく施策を継続して行うことが必要。
- ・県が主導し避難者が安心して住める拠点を会津地域につくる提案をすべき。

南会津地域

- ① 観光客入込数や農産物の販売額について、震災前の水準への早期回復に取り組む必要があります。
- ② 平成27年のdestinationキャンペーンに向けて、新たな観光・物産などの地域資源の掘り起こしなどが求められています。

- ・南会津地域も注目されるdestinationキャンペーンの取組が必要。
- ・教育旅行の受け入れ数の回復を図ることが重要。
- ・南会津に住み続けるため、南会津病院の機能向上など地域医療の向上が重要。

相双地域

- ① 避難者等の生活再建と一日も早い帰還に向け、原発事故の収束をはじめ、除染、損害賠償、インフラ整備、産業の再生など多くの課題に迅速かつ着実に取り組む必要があります。
- ② 市町村によって復旧・復興に向けたスピードに違いが生じており、各市町村が抱える課題や今後の取組についても異なっていることから、実情に応じたきめ細やかな対応が求められており、避難先と避難元市町村の調整や、双葉郡町村間の連携が重要な課題となっています。
- ③ 中でも、居住・生活環境の整備等については、避難の長期化等を踏まえ、復興公営住宅の早期整備や避難先におけるコミュニティの維持を図るための対策が求められています。
- ④ 原発の汚染水問題や除染作業の遅れが、避難者の帰還に向けた大きな障害となっています。

- ・仮設住宅で体調を崩す高齢者が多い。復興公営住宅において、障害者や高齢者が1人で生活できるような配置、配慮が必要。
- ・震災前から相双地区は小児科、産科医等医師不足の状況であり、震災後さらに減少したように思う。医師、医療関係の人材の確保が必要。
- ・子どもが戻ってきて、10年20年と続く地域づくりができるような計画づくりが必要。若い人が5年も離れたら戻れない状況に。子どもたちのことを考えると、除染を含め最大限スピードをあげて取り組むことが重要。
- ・バイオマスエネルギーの原料に使える作物を農家で栽培し供給できれば、農地保全にもつながり次の世代にもつながるのでは。個人や企業だけでは大変なので、施策の中で一緒に取り組めれば。
- ・受験生を抱える家庭は、避難生活が長引く中で進学する高校の選定に悩んでいる。
- ・避難者である引け目を感じたくなく、地域の行事に積極的に参加するなど、避難先と「お互いさま」の関係をつくりたい。二本松の方々に浪江町民が来てくれて良かったと思われるような活動をしていきたい。

いわき地域

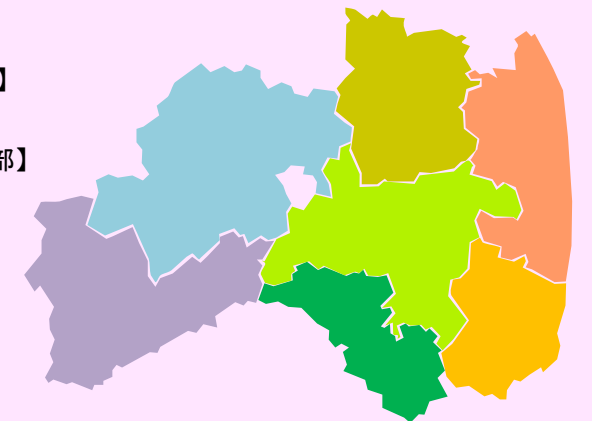
- ① いわきの復興をより加速させるために、公共インフラの早期整備や、風評の払しょくに向けた取組を継続していく必要があります。
- ② 長期に渡る避難生活で発生する様々な課題に対して、柔軟に対処していく必要があります。

- ・放射線に関する正確な情報を継続して発信することで、福島をPRすることが重要。
- ・医療・介護人材の確保に向けた取組と、地域医療の実情に合った支援に取り組むことが必要。
- ・原子力発電所事故の一刻も早い収束が必要。

地域で実施予定の主な平成26年度事業（取組）

- ◎ 地域づくり総合支援事業【企画調整部】
- ◎ 里山いきいき戦略事業【企画調整部】
- ◎ 地域主導型再生可能エネルギー導入支援事業【企画調整部】
- ◎ 福島県市町村生活交通対策事業【生活環境部】
- ◎ 自家消費野菜等放射能検査事業【生活環境部】
- ◎ 市町村除染対策推進事業【生活環境部】
- ◎ 地域医療再生基金事業（三次医療圏）【保健福祉部】
- ◎ ふくしま保育元気アップ緊急支援事業【保健福祉部】
- ◎ 地域コミュニティ復興支援事業【保健福祉部】
- ◎ 高齢者見守り等ネットワーク事業【保健福祉部】
- ◎ 緊急雇用創出基金事業【商工労働部】
- ◎ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業【商工労働部】
- ◎ ふくしま産業復興企業立地補助金【商工労働部】
- ◎ ふくしまからはじめよう。観光復興キャンペーン事業【観光交流局】
- ◎ 復興基盤総合整備事業【農林水産部】
- ◎ 学校給食地場産物活用事業【教育庁・農林水産部】
- ◎ 東日本大震災畜産復興対策事業【農林水産部】
- ◎ ふくしま森林再生事業【農林水産部】
- ◎ 社会資本整備総合交付金事業（改築、除雪、都市基盤河川改修、空き家再生等推進など）【土木部】
- ◎ 防災・安全交付金事業（舗装修繕、雪寒、機械、街路、都市公園など）【土木部】
- ◎ 復興・復旧の基盤づくりのための教員配置【教育庁】
- ◎ ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業【教育庁】

- ◎ 磐梯山ジオパーク推進事業【企画調整部】
- ◎ 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業【企画調整部】
- ◎ 環境創造センター整備事業【生活環境部】
- ◎ 原子力災害対策センター整備事業【生活環境部】
- ◎ ふくしま国際医療科学センター整備事業【保健福祉部】
- ◎ 地域医療復興事業【保健福祉部】
- ◎ 医療機器開発・安全性評価拠点整備事業【商工労働部】
- ◎ さけ資源増殖事業【農林水産部】
- ◎ 漁場復旧対策支援事業【農林水産部】
- ◎ 共同利用漁船等復旧支援対策事業【農林水産部】
- ◎ 水産種苗研究・生産施設復旧事業【農林水産部】
- ◎ 農業再生研究拠点整備事業【農林水産部】
- ※（仮称）浜地域農業再生研究センター
- ◎ 国道115号相馬福島道路事業の負担金【土木部】
- ◎ 小名浜の新たな魅力創造事業【土木部】
- ◎ 小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業【土木部】
- ◎ 相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業【土木部】
- ◎ 双葉郡中高一貫校設置事業【教育庁】
- ◎ 南会津学習サポート事業【教育庁】



など

